

2. 各国におけるCAP戦略計画の内容 (4) イタリア

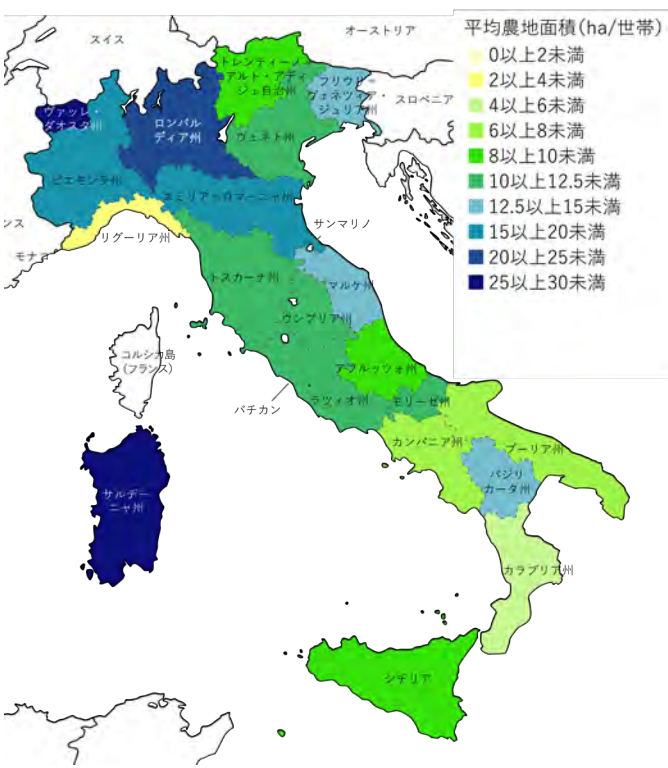


- ① イタリアにおける農業 … p.144
- ② イタリアにおけるCAP戦略計画の予算規模・施策 … p.155
- ③ イタリアにおけるCAP戦略計画の履行体制 … p.163
- ④ イタリアにおけるCAP戦略計画の履行状況 … p.165

イタリアにおける農業の特徴

- イタリア全体の農地面積は約12.5万km²であり、総面積（約30.2万km²）の約41%に相当する（2022年末時点）
- 農地面積の50%以上は山岳地帯または自然的制約のある地域に分類されている
- 各地域で多様な農業生産が行われている。主に、北部では穀物・大豆・肉・乳製品が、南部では果物・野菜・オリーブ・ワイン・デュラム小麦が生産されている
- イタリアの農場の大半は小規模な家族経営であり、1農場あたりの平均面積は約11 haである

1戸あたり農地面積の分布（2020年）



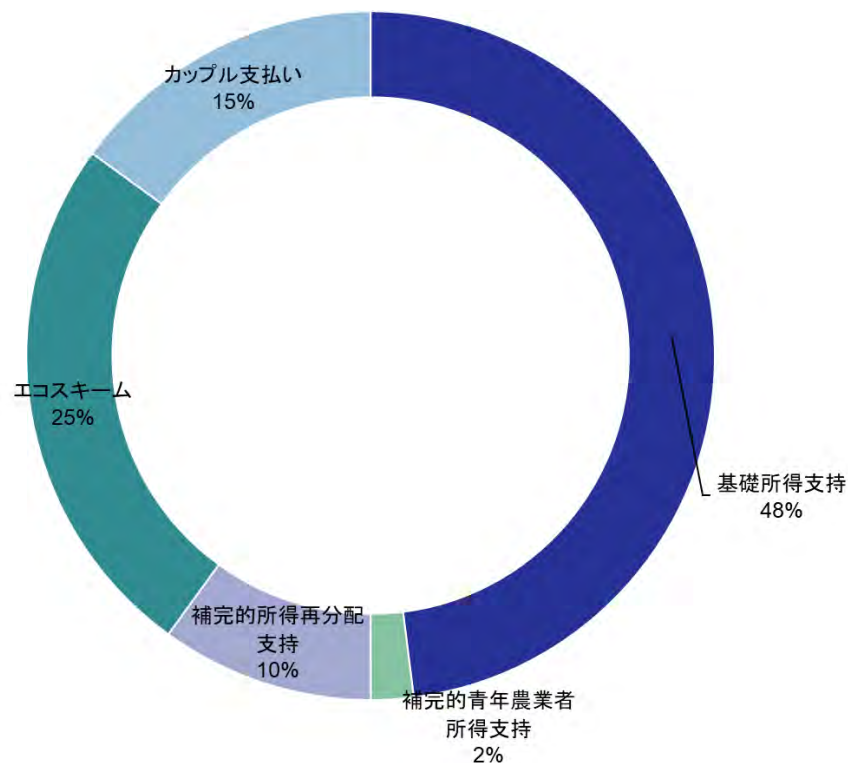
州別の農地面積・農業世帯数・1世帯当たり平均農地面積（2020年）

地域圏		農地面積 (ha)	農業世帯数 (世帯)	平均農地面積 (ha/世帯)
1	ピエモンテ州	941,510	51,700	18
2	ヴァッレ・ダオスタ/ヴァッレ・ダオステ	61,610	2,500	25
3	リグーリア州	43,920	12,870	3
4	ロンバルディア州	1,006,980	46,890	21
5	アブルッツォ州	414,720	44,520	9
6	モリーゼ州	183,640	18,230	10
7	カンパニア州	515,540	79,350	6
8	プーリア州	1,288,210	191,430	7
9	バジリカータ州	461,870	33,830	14
10	カラブリア州	539,380	95,540	6
11	シチリア	1,342,130	142,420	9
12	サルデーニャ州	1,234,680	47,080	26
13	ボルツァーノ自治州/ボーゼン州	204,080	20,020	10
14	トレント自治州	121,790	14,240	9
15	ヴェネト州	827,110	83,020	10
16	フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州	224,770	16,400	14
17	エミリア・ロマーニャ州	1,044,820	53,750	19
18	トスカーナ州	640,110	52,150	12
19	ウンブリア州	295,170	26,960	11
20	マルケ州	456,360	33,800	14
21	ラツィオ州	675,120	66,330	10

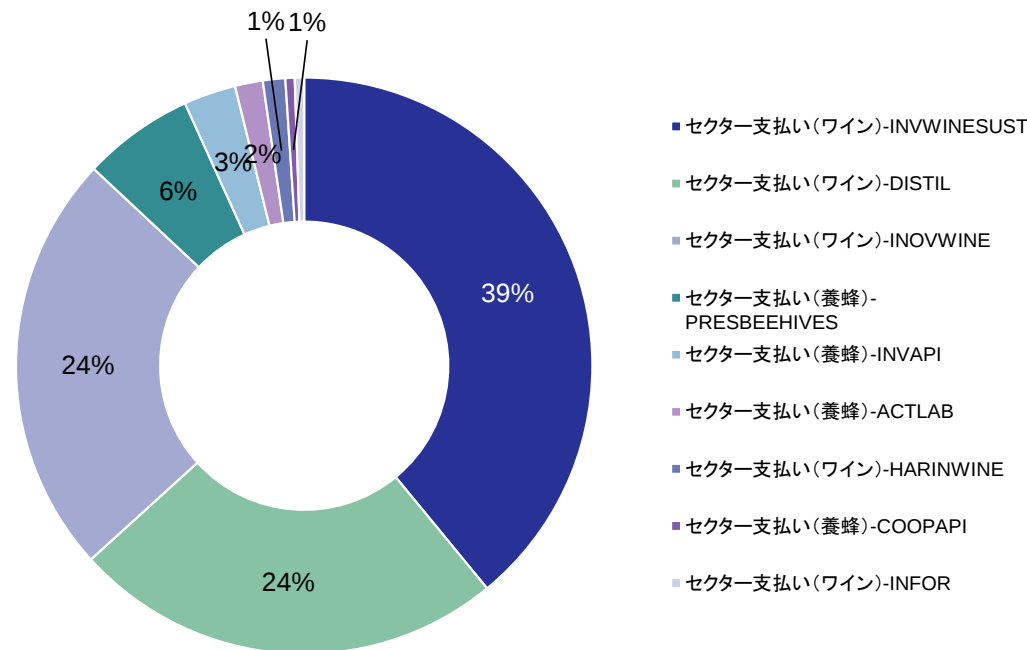
第1の柱の予算規模

- 直接支払い及びセクター支払いに係る予算配分は以下のとおりである
- 直接支払いは、全体の48%を基礎所得支持が占める。エコスキームは25%が割り当てられる形となっており、フランスの構造と同一である
- 一方、セクター支払いは、イタリア全土でも生産されているワインに対する支払いが87%を占めている

直接支払いにおける予算配分比率（2023~2029年）



セクター支払いにおける予算配分比率（2023~2029年）

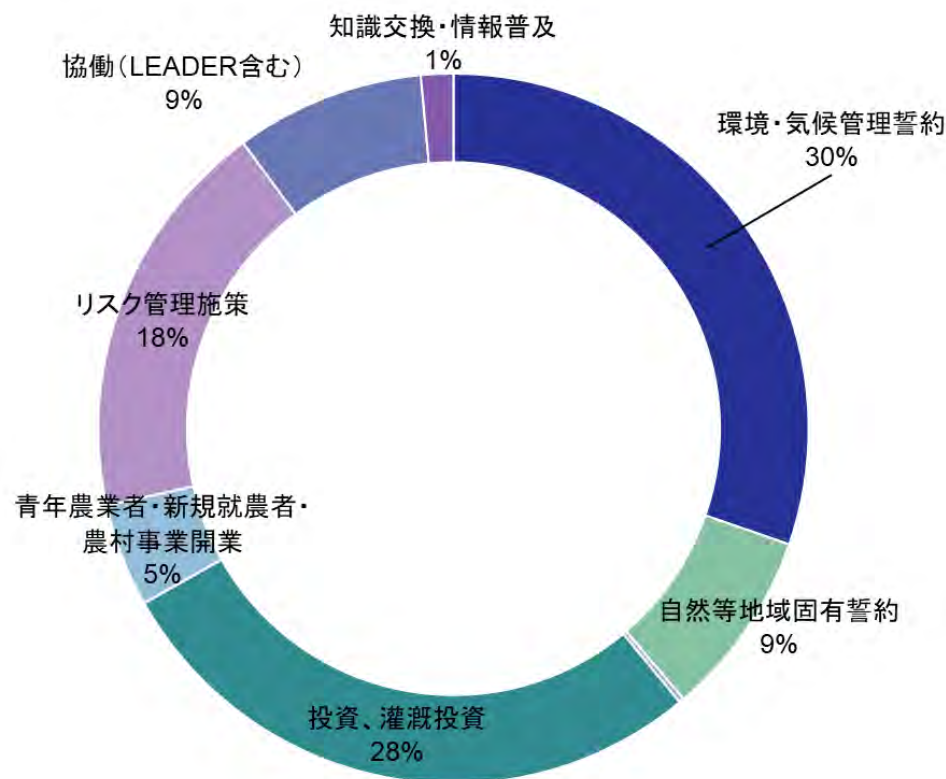


(注)セクター支払いの施策コードについてはp.68,69参照

第2の柱の予算規模

- 農村振興施策の予算配分は以下のとおりである
- 農村振興施策は、全体予算の3割が環境・気候管理誓約に充てられている。次いで、投資・灌漑投資が全体予算の28%、リスク管理施策が18%を占める形となっている

農村振興施策における予算配分比率（2023~2029年）



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

第2の柱のうち、投資（INV）の施策・予算配分

- イタリアの農村振興施策のうち、「投資」に対する予算額は以下のとおりである
- 予算額は、灌漑施設等の新設を含む、農業競争力のための農業生産設備等への投資へ17億€が仕向けられている

イタリアにおける投資		総予算（2023 - 2029）（単位：€）				
番号	施策名	EU予算	国の予算	公的資金総額	国の追加予算	EU予算の割合
SRD01	農業競争力のための農業生産投資	792,939,519	948,726,265	1,741,665,784	74,287,693	43.7%
SRD02	環境・気候・動物福祉のための農業生産投資	149,608,497	196,465,451	346,073,948	0	43.2%
SRD03	非農業活動への多様化のための農業生産投資	131,737,421	154,273,546	286,010,967	12,000,000	44.2%
SRD04	環境目的のための非農業生産投資	65,475,186	75,749,377	141,224,564	500,000	46.2%
SRD05	農地における植林とアグロフォレストリーシステム	21,775,430	25,612,551	47,387,981	0	46.0%
SRD06	農業生産潜在力の防止・回復のための投資	54,633,733	66,787,055	121,420,788	0	45.0%
SRD07	農業と農村地域の社会経済発展のためのインフラ投資	142,902,803	158,030,207	300,933,010	67,916,231	38.7%
SRD08	環境目的のインフラ投資	54,487,715	72,319,257	126,806,972	0	43.0%
SRD09	農村地域における非生産的投資	22,469,593	30,826,704	53,296,297	0	42.2%
SRD10	非農業用地の植林への投資	4,701,450	6,348,550	11,050,000	0	42.5%
SRD11	非生産的林業への投資	31,198,462	43,772,206	74,970,669	3,000,000	40.0%
SRD12	森林被害防止・修復への投資	86,021,047	110,154,188	196,175,235	3,000,000	43.2%
SRD13	農産物の加工・販売への投資	339,367,340	406,511,570	745,878,910	22,586,381	44.2%
SRD14	農村地域における非農業生産投資	2,599,613	3,756,684	6,356,296	0	40.9%
SRD15	生産的林業への投資	35,214,849	45,571,697	80,786,546	2,500,000	42.3%
SRD16	FVG金融商品保有農業の競争力のための農業生産投資	2,849,000	4,151,000	7,000,000	0	40.7%
SRD17	農産物の加工及び販売におけるFVG金融商品投資	2,035,000	2,965,000	5,000,000	0	40.7%
SRD18	金融商品:農業生産投資のための循環資金農業経営の競争力並びに環境、気候及び動物の福祉のための投資	5,057,500	6,842,500	11,900,000	-	42.5%
SRD19	金融商品:農産物の投資,加工及び販売のためのローテーション基金	2,125,000	2,875,000	5,000,000	0	42.5%

（出所）CAP Catalogより作成



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

第2の柱における投資（INV）が貢献するニーズ①

- イタリアの農村振興施策に関しては、「投資」について取りまとめる。投資については、19の施策が設定されている

施策番号	施策名	E1.1	E1.10	E1.2	E1.3	E1.4	E1.5	E2.1	E2.11	E2.12	E2.13	E2.14	E2.15	E2.16	E2.2	E2.3	E2.4	E2.7	E2.8	E2.9	E3.12	E3.13	E3.14	E3.3	E3.5	E3.6
		農業、農産食品、林業の収益性の向上	リスク管理と市場リスクツールの活性化	農業保有の市場志向の促進	農林業所得の多様化の促進	農業、農業食料及び林業の保有からの信用へのアクセスの促進	性的強化 インフラネットワークの品質とアクセス	農地・林業の炭素隔離能力の維持・向上	積極的かつ持続可能な森林経営の推進	土壌肥沃度の保全・回復の推進	水資源の効率的かつ持続可能な利用	表層水・深層水の汚染防止	農業・畜産業からのアンモニア及びガス排出量の削減	農業・畜産業からのアンモニア及びガスの促進	自主的な生態系サービス市場制度の展開	気候に悪影響を及ぼすガスの排出削減の促進	再生可能エネルギーの生産と利用の促進	再生可能エネルギーの生産と利用の促進	動植物の生物多様性及び自然の生物多様性の保護及び増進の推進	農村景観の保護・整備・再生	自然的制約のある地域における農業の支援と発展	畜産の促進	健康で栄養価の高い食品の生産強化	副産物の再利用に向けた技術・管理方法の強化	農村地域における雇用と社会的包摂の創出と支援	地域の魅力向上
SRD01	農業競争力のための農業生産投資	●		●		●																				
SRD02	環境・気候・動物福祉のための農業生産投資	●								●	●	●	●		●	●					●	●	●			
SRD03	非農業活動への多様化のための農業生産投資				●																			●		
SRD04	環境目的のための非農業生産投資											●						●	●							
SRD05	農地における植林とアグロフォレストシステム	●						●											●							
SRD06	農業生産潜在力の防止・回復のための投資		●																							
SRD07	農業と農村地域の社会経済発展のためのインフラ投資																								●	●
SRD08	環境目的のインフラ投資								●		●					●			●							
SRD09	農村地域における非生産的投資																								●	●
SRD10	非農業用地の植林への投資							●											●							



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

第2の柱における投資（INV）が貢献するニーズ②

- 続いて、SRD11-19については、以下のとおりである

施策 番号	施策名	E1.1	E1.10	E1.2	E1.3	E1.4	E1.5	E2.1	E2.11	E2.12	E2.13	E2.14	E2.15	E2.16	E2.2	E2.3	E2.4	E2.7	E2.8	E2.9	E3.12	E3.13	E3.14	E3.3	E3.5	E3.6
		農業、農産食品、林業の収益性の向上	リスク管理と市場リスクツールの活性化 と利用促進	農業保有の市場志向の促進	農林業所得の多様化の促進	農業、農業食料及び林業の保有からの信用へのアクセスの促進	性的強化 インフラネットワークの品質とアクセス	農地・林業の炭素隔離能力の維持・向上	積極的かつ持続可能な森林経営の推進	土壌肥沃度の保全・回復の推進	水資源の効率的かつ持続可能な利用	表層水・深層水の汚染防止	農業・畜産業からのアンモニア及びガス 排出量の削減	自主的な生態系サービス市場制度の展開 の促進	気候に悪影響を及ぼすガスの排出削減の 促進	再生可能エネルギーの生産と利用の促進	再生可能エネルギーの生産と利用の促進	動植物の生物多様性及び自然の生物多様性の保護及び増進の推進	農村景観の保護・整備・再生	援と発展	自然的制約のある地域における農業の支	畜産の促進	より持続可能で倫理的なモデルに向けた	健康で栄養価の高い食品の生産強化	副産物の再利用に向けた技術・管理方法 の強化	農村地域における雇用と社会的包摂の創 出と支援
SRD11	非生産的林業への投資							●	●					●	●		●	●	●							
SRD12	森林被害防止・修復への投資								●									●	●	●						
SRD13	農産物の加工・販売への投資	●		●												●								●		
SRD14	農村地域における非農業生産投資																									
SRD15	生産的林業への投資	●		●				●	●					●	●	●	●							●	●	●
SRD16	FVG金融商品保有農業の競争力のための農業生産投資	●		●		●																				
SRD17	農産物の加工及び販売におけるFVG金融商品投資	●		●		●																				
SRD18	金融商品:農業生産投資のための循環資金農業経営の競争力並びに環境、気候及び動物の福祉のための投資	●		●		●																				
SRD19	金融商品:農産物の投資,加工及び販売のためのローテーション基金	●		●		●																				

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

第2の柱における投資（INV）の施策と個別目標の整理

- イタリアはフランス・ドイツとは異なり、複数の個別目標に対応するニーズが設定されている
- 個別目標と、ニーズの対応関係は下表に示すとおりである

番号	ニーズ	S01	S02	S03	S04	S05	S06	S07	S08	S09	S0X
E1.1	農業、農産食品、林業の収益性の向上		●						●		
E1.10	リスク管理と市場リスクツールの活性化と利用促進	●	●								
E1.2	農業保有の市場志向の促進		●						●		
E1.3	農林業所得の多様化の促進		●								
E1.4	農業、農業食料及び林業の保有からの信用へのアクセスの促進		●						●		
E1.5	インフラネットワークの品質とアクセス性の強化		●								
E2.1	農地・林業の炭素隔離能力の維持・向上				●						
E2.11	積極的かつ持続可能な森林経営の推進					●					
E2.12	土壌肥沃度の保全・回復の推進					●					
E2.13	水資源の効率的かつ持続可能な利用					●					
E2.14	表層水・深層水の汚染防止					●					
E2.15	農業・畜産業からのアンモニア及びガス排出量の削減					●					
E2.16	自主的な生態系サービス市場制度の展開の促進					●					
E2.2	気候に悪影響を及ぼすガスの排出削減の促進				●						
E2.3	再生可能エネルギーの生産と利用の促進				●						
E2.4	再生可能エネルギーの生産と利用の促進				●						
E2.7	動植物の生物多様性及び自然の生物多様性の保護及び増進の推進						●				
E2.8	農村景観の保護・整備・再生						●				
E2.9	自然的制約のある地域における農業の支援と発展						●				
E3.12	より持続可能で倫理的なモデルに向けた畜産の促進									●	
E3.13	健康で栄養価の高い食品の生産強化									●	
E3.14	副産物の再利用に向けた技術・管理方法の強化									●	
E3.3	農村地域における雇用と社会的包摂の創出と支援								●		
E3.5	地域の魅力向上								●		
E3.6	農村における生活の質の向上								●		

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

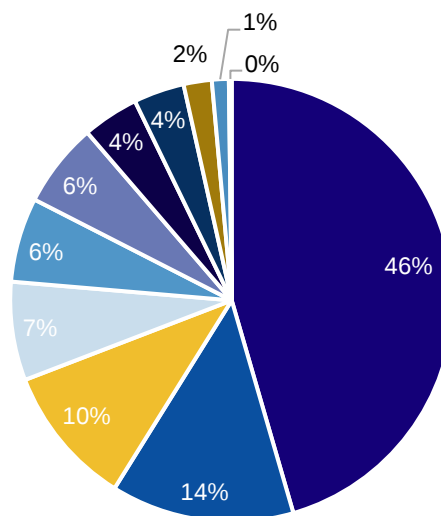
事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／プーリア州の特徴

- プーリア州はイタリア有数の農業地域で、農業者数は195,795戸（イタリア全体の17%, 第1位）、農業面積は1,285,274ha（イタリア全体の10%, 第2位）である。1農業者あたりの面積は6.6ha（全国平均は11ha）であり、比較的小規模な農業者が多い地域であるが、近年徐々に大規模化が進んでいる
- 夏は高温・乾燥、冬は温暖・湿潤な気候で、地中海式農業が行われている。主な栽培作物は、デュラム小麦、オリーブ、ブドウ等である
- プーリア州における農村振興施策の中でSRD（投資）に充てられた金額は4億8,600万ユーロで、イタリアで最も高い

プーリア州の位置



投資分野におけるプーリア州分の割当



- SRD01_農業競争力のための農業生産投資
- SRD13_農産物の加工・販売への投資
- SRD04_環境目的のための非農業生産投資
- SRD07_農業と農村地域の社会経済発展のためのインフラ投資
- SRD02_環境・気候・動物福祉のための農業生産投資
- SRD03_非農業活動への多様化のための農業生産投資
- SRD06_農業生産潜在力の防止・回復のための投資
- SRD12_森林被害防止・修復への投資
- SRD05_農地における植林とアグロフォレストリーシステム
- SRD15_生産的林業への投資
- SRD11_非生産的林業への投資

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD1 農業競争力のための農業生産投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD1 農業競争力のための農業生産投資	
対象となる取組	A) <u>新たな灌漑施設への投資を含む土地開発(生産設備の改良・区画整理、改良・建替え)及び農業機械・器具の開発であって、灌漑地域の拡大並びに季節水のみを供給源としない貯水施設の建設及び改善につながる可能性のあるもの。</u> ※SRD1では、競争力強化のため、特に農地の灌漑面積を拡大する際の新規灌漑システムへの投資、灌漑面積の拡大につながる既存システムの改良・改修・修復、季節水のみを供給源としない貯水施設の建設・改良を対象とする B) <u>投入材(自己消費のためのエネルギー供給を含む)の使用の削減と最適化、生産残渣の削減と持続可能な管理、アスベストの除去と処分を通じたものを含む、気候-環境パフォーマンスの向上</u> C) <u>市場要求に基づいた製品特性の改善と生産の差別化</u> D) <u>デジタル技術への投資による技術革新と生産工程管理の導入</u> E) <u>地方及び/又は不足しているサプライチェーンを含む、生産物の加工、加工及び販売(貯蔵/貯蔵及び包装を含む)による農業生産の発展</u>
対象者の制限	生産額が15,000ユーロ以上の農業者
選考の指標	- 投資の具体的な目的 - 介入の対象となる生産部門（危機に見舞われている部門など） - 地理的に不利な地域 - 申請者の特徴（年代、農業の程度等） - 応募者の専門性や会社の特徴 - 事業の経済的側面 - 資源の撤去を伴う灌漑投資などの環境への影響・・・等
補助の割合/金額	基本：発生した費用の40％ 若手農業者：発生した費用の80％ 条件不利地の農業者：発生した費用の65％ 補助の下限：30,000ユーロ 補助の上限：300,000ユーロ

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD2 環境・気候・動物福祉のための農業生産投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD2 環境・気候・動物福祉のための農業生産投資	
対象となる取組	A) <u>気候変動緩和への投資</u> 気候に有害なガス（メタンと亜酸化窒素）やその他の大気汚染物質（アンモニア）の排出を削減し、土壌中の炭素隔離能力を高める農業生産プロセスを合理化するための投資。糞尿貯蔵施設および固定されていない糞尿貯蔵施設の建設に対する投資が含まれる。 B) <u>天然資源保護への投資</u> 水の質的保護及び植物保護製品の持続可能かつ合理的な管理を目的とする投資、並びに肥沃度、構造及び土壌の質の観点からの土壌保護のための投資（侵食及び締固めを含む土壌劣化のリスクを低減するための投資を含む）を規定する。 C) <u>灌漑投資</u> 灌漑資源の効率的かつ持続可能な利用を目的とした投資に対する支援を提供する。これに関連して、水資源の節約につながる農業灌漑施設の改善、更新及び修復のための事業投資、並びに水資源の貯蔵及び再利用を促進する投資が計画されている。 ※SRD02では、環境保護のため、a) 灌漑面積の拡張を目的としない、水資源利用の節約を伴う農地灌漑システムの改良、改修、修復、b) 季節水専用の貯水池および貯水施設の建設・改良のための投資、c) 水域からの取水の代替として精製水を利用するための施設が対象となる D) <u>動物福祉への投資</u> 抗菌薬耐性に関するもの、動物福祉と生物安全性を高める革新的で正確な管理システムの導入を通じたものを含む、より持続可能で倫理的なモデルに向けた畜産の進化を奨励することを目指すための投資。
対象者の制限	生産額が15,000ユーロ以上の農業者
選考の指標	- 自然条件不利地域 - 農村地域、ZVN、水枠組み指令の結果として管理上の制約を受ける地域 - 申請者の特性（年代等） - 生産システム（有機農業、栽培規模、家畜の数） - 事業の経済的側面・・・等
補助の割合/金額	基本：発生した費用の40％ 若手農業者：発生した費用の80％ 条件不利地の農業者：発生した費用の65％ 補助の下限：30,000ユーロ 補助の上限：3,000,000ユーロ



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD3 非農業活動への多様化のための農業生産投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD3 非農業活動への多様化のための農業生産投資

対象となる 取組	A) <u>農業観光</u> B) <u>社会的農業</u> C) <u>教育/教訓活動</u> D) <u>農産物、主に農産物を TFUE の附属書 I に含まれない製品（附属書 I に含まれる製品の少数シェア）に変換し、企業の販売拠点でそれらを加工および販売する活動</u> E) <u>観光・レクリエーション活動および農村の伝統および自然資源および景観資源の価値化に関連した活動</u> F) <u>林業、水産養殖、および非農業空間のケアのために農業企業が実施する環境サービスの創出を通じた緑地と領土の維持</u>
対象者の制限	生産額が15,000ユーロ以上の農業者
選考の指標	- 申請者の特性（年代、性別等） - 自然条件不利地域か - 介入によって開発される活動の内容 - 規制スキームへの参加（有機農場等） - 事業の経済的側面・・・等
補助の割合/金額	発生した費用の50% 補助の下限：30,000ユーロ 補助の上限：200,000ユーロ



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD4 環境目的のための非農業生産投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD4 環境目的のための非農業生産投資

対象となる 取組	<u>Action 1) 生物多様性の損失を食い止め、回復させ、農村景観を保全することを目的とした非生産的な投資</u> - 耕作地の特殊性と生態系の複雑性を高めることで、農業システムの気候変動への耐性を高めることに貢献するもの - 在来種の動植物の繁殖を促進する一方で、同種異系種の拡散を抑制することで、動植物の生物多様性を保全するもの - 農業者／飼育者と野生生物の平和的共存を可能にするもの - 農村、歴史的、伝統的な生息地や景観を保全し、その典型的な要素を保護するもの <u>Action2) 水質改善を目的とした非生産的投資</u> - 地表水域の汚染を軽減するため、小水域や人工水域に樹木や防腐剤の緩衝帯を作ったり、植物を植えたりするもの - 小水路の河床および河岸（水辺帯）の植生回復や植栽などの活動
対象者の制限	—
選考の指標	- 申請者の特性（年代等） - 事業の内容（有機農業、栽培規模、家畜の数） - 介入によって進められる活動の内容 - 事業の経済的側面 - 統合計画ツールとの運用の一貫性・・・等
補助の割合/金額	発生した費用の100% 補助の下限：5,000ユーロ 補助の上限：100,000ユーロ

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD5 農地における植林とアグロフォレストリーシステムの対象となる取組は以下のとおり

SRD5 農地における植林とアグロフォレストリーシステム

対象となる 取組	<u>SRD05.1) 農地への自然植林</u> 複数の目的（環境、景観、社会的レクリエーション、木材、木材、トリュフなどの生産）を持つ自然植林で、地域の環境条件に適した、菌根菌が繁殖した原産地証明付きの在来種の樹木や低木を用いて行われる。期間終了後、植生を元に戻すことはできない。 <u>SRD05.2) 農地への短期または中長期の植林</u> 複数の目的（環境、景観、社会的レクリエーション、木材、木材、トリュフなどの生産）を持つ自然植林で、地域の環境条件に適した、菌根菌が繁殖した原産地証明付きの在来種の樹木や低木を用いて行われる。証書で規定された期間終了後、植生は元に戻すことができる。 <u>SRD05.3) 農地における農林業システム</u> 3.1) 農地の森林化システム 3.2) 農地および放牧地における森林システム 農業や飼料生産、直接放牧や草刈り、木質製品（建築用材やエネルギー用バイオマス）や非木質林産物の補助的生産、防風林や環境の多様化に利用することができる。期間終了後、植生は元に戻すことができる。
対象の制限	1ha以上 在来種の樹木かつ環境や気候に適した樹木を選択する等の条件あり
選考の指標	- 介入の具体的な目的 - 地域の特性 - 申請者の特徴 - 介入の経済的側面 - 計画の他の介入との関連および/または統合プロジェクトへの参加 - 恩恵を受けている企業の所在地 - 生息地指令で言及されている優先種
補助の割合/金額	発生した費用の100% 補助の上限 SRD05.1：15,000ユーロ/ha、合計200,000.00 ユーロ SRD05.2：15,000ユーロ/ha、合計100,000 ユーロ SRD05.3.1：5,000ユーロ/ha、合計100,000 ユーロ SRD05.3.2：4,000ユーロ/ha、合計100,000 ユーロ

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD6 農業生産潜在力の防止・回復のための投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD6 農業生産潜在力の防止・回復のための投資

対象となる 取組	1) <u>自然災害、不利な気候および生物的事象から生じる被害を防止するための投資。</u> ただし、プーリア州では青果部門に限定される 2) <u>自然災害、自然災害に類似した悪天候現象、植物害虫や動物伝染病による被害を含む壊滅的現象によって損なわれた農業および畜産生産の可能性を回復するための投資。</u>
対象者の制限	—
選考の指標	- 自然的不利な地域、田園性の度合いが高い地域、植物病害の蔓延の危険性が最も高い地域、災害の領土的リスクの程度などの地域選択原則。 - 申請者の特定の特性に関連した選考原則（たとえば、同じ、公共団体、若手農業者の専門性の程度など）。 - 企業規模などの企業特性に関連した選択原則。 - 有機農業を実践する企業など、企業の生産システムに関連する選択原則。 - 特定の閾値内に収まる事業など、事業の経済的側面に関連する選択原則。 - 事業と計画の他の介入との関連に関する選択原則（例えば、リスク管理介入への申請者の参加など
補助の割合/金額	発生した費用の100% 補助の下限：10,000ユーロ 補助の上限：80,000ユーロ



事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD7 農業と農村地域の社会経済発展のためのインフラ投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD7 農業と農村地域の社会経済発展のためのインフラ投資	
対象となる 取組	Action1) <u>農村地域の道路網</u> 措置の対象となる地域を一層利用しやすいものとする（当該地域の安全に関するものを含む）を目的として、農村地域及び農業保有地の便益の実現、適応及び拡大を支援することを目的とする。 Action2) <u>水道網</u> 飲料水の供給や配水のための新しい水道管の開発事業および下水道システムの建設・適応が対象 ※SRD07では、小規模（補助額の上限まで）のインフラまたはプロジェクトが対象
対象者の制限	—
選考の指標	投資の特定の目的に関連する優先順位 自然条件が不利な地域、困難な地域などの優先順位 公共団体および/または申請者の団体レベルで行われた投資 投資の持続可能性の程度に関連して、誰がその恩恵を受ける可能性があるか 事業の経済的側面に関連する優先順位、特に以下に注意する 投資の持続可能性と支援を与えるための管理コスト 計画の内容・・・等
補助の割合/金額	公共・民間団体ともに、実際に発生した費用の100%まで 補助の上限 Action1) 500,000ユーロ Action2) 1,000,000 ユーロ



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD11 非生産的林業への投資への対象となる取組は以下のとおり

SRD11 非生産的林業への投資	
対象となる 取組	<u>SRD11.1) 環境保護、気候変動への適応、景観保全</u> 森林の環境的・社会的機能、特に生態系規制サービスの提供を向上・改善するための投資。 a) 森林生態系の環境を保護、保全及び改善し、特定の森林生息地を保全し、環境的又は景観的価値及び自然価値の高い地域を保護するための林業措置 b) 森林生態系の生態学的効率を改善し、森林構造、特定の構成の再野生化と多様化を促進し、生態学的空間的つながり、炭素貯蔵を改善するための管理措置 c) 自然及び人為的更新を保護するための野生生物及び/又は家畜の防除措置 d) 水文地質学的安定性を高めるための森林水力学及び自然工学の実施、改善及び拡大のための措置 e) 森林環境における伝統的および典型的な景観、文化的特徴および構成要素の回復、保全および適応 f) 情報・教育機能、情報ポイント、観測・目視等を備えた事業・インフラの整備・改善・整備のための措置
	<u>SRD11.2) 森林の多面的機能活用のための基盤整備・実施</u> 森林の多面的機能を高めるための投資。公共施設や集合施設、森林・牧畜道路、林道などの森林インフラの建設と改善に必要な費用を賄い、森林と社会的健康のため、また一般市民の森林へのアクセス向上を目的としている
	<u>SRD11.3) 森林管理計画および同等のツールの確立</u> 持続可能で多面的機能を備えた森林経営を普及させるための投資。個々の地域および関連地域の森林管理計画または同等の手段の策定に必要な費用、ならびに期限が到来し失効した管理計画および同等の手段の改訂に必要な費用をカバーすることを意図している
	対象者の制限 —
	選考の指標 - 介入の具体的な目的 - 地域の特性 - 申請者の特徴 - 介入の経済的側面 - 計画の他の介入との関連および/または統合プロジェクトへの参加 受益企業の所在地 - 生息地指令で言及されている優先種
補助の割合/金額	発生した費用の100% SRD11.1) 下限：10,000ユーロ、上限：300,000ユーロ SRD11.2) 下限：10,000ユーロ、上限：300,000ユーロ SRD11.3) 下限：2,500ユーロ、上限：100,000ユーロ

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD12 森林被害防止・修復への投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD12 森林被害防止・修復への投資	
対象となる 取組	<u>SRD12.1) 森林被害防止</u> 災害（火災、水文地質学的災害、暴風雨、洪水、攻撃を含む）による被害を予防するための投資。 - 森林の回復力及び気候変動への適応力を向上させ、生態系の環境保全を確保するとともに、特定の森林生息地、環境的価値又は景観上の利益及び自然価値の高い地域を保全することを目的とする林業予防措置 - 林の多様化、下草地の清掃（家畜の放牧を含む）、防火帯や防火道路、防火帯、境界域、生態系遷移段階や水路網における樹木や灌木の植生の再配置などの管理措置。 - 森林火災対策、生物的・非生物的自然災害、その他の自然災害、気候変動による壊滅的・異常気象の防止と抑制のための詳細な計画またはプログラムの策定 等 <u>SRD12.2) 被害を受けた森林の回復</u> 火災、水文地質学的災害、暴風雨、洪水、病虫害、植物病害を含む自然災害、有害な気候事象又は壊滅的事象の影響を受けた森林生態系の回復及び/又は生態学的及び機能的回復のための投資。 - 災害の被害を受けた地域における公共の安全やインフラに対する潜在的なリスクを排除するための措置（被害を受けた木材や破壊された木材の伐採、植林、伐採など） - 森林構造の再野生化と多様化を奨励し、森林被覆を回復することによって、損傷または破壊された森林の生態学的潜在力を再建および/または回復するための管理措置 - 災害により破壊された森林及び林道、林地施設、工作物及び施設の復旧のための措置 等
	SRD12.1) 地域計画で森林火災の危険性が高いと判断された地域、植物病害のリスクが高い地域、水文地質学、雪崩、地すべり、土砂崩れのリスクが高い地域、干ばつや砂漠化の危険にさらされている地域、その他地域的、生態学的なリスクが特定されている地域 SRD 12.2) 当局/機関によって認められた災害および壊滅的な出来事によって影響を受けた森林地域
選考の指標	- 介入の具体的な目的 - 地域の特性 - 申請者の特徴 - 介入の経済的側面 - 計画の他の介入との関連および/または統合プロジェクトへの参加 - 受益企業の所在地 - 生息地指令で言及されている優先種
補助の割合/金額	発生した費用の100% 補助の下限：10,000ユーロ

第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD15 農産物の加工・販売への投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD13 農産物の加工・販売への投資

対象となる取組	<u>Action1</u> a) 農産物チェーンからの製品の選別、加工、保全、保管、調整、加工、包装、マーケティングのためのプラントおよび構造物の購入、建設、改修、近代化を通じて企業資本の強化 b) 持続可能性を考慮した、エネルギーや水などの生産投入物の供給と効率的な使用を含む、生産サイクルの技術的改善と合理化 c) サプライチェーン内の統合プロセスの改善 d) 生産システムとプロセスを品質管理システム、環境管理、トレーサビリティ、製品ラベリングシステムに適応/強化 e) 副産物の再利用や廃棄物の処理も視野に入れた、環境の持続可能性の改善。 f) 現行法で示されている最低値よりも高い職場の安全レベルの達成。 g) 高品質の製品の開発および/または食品安全の観点からの生産の適格性を含む、生産の付加価値の増加 h) 新しい市場の開拓
	<u>Action 2</u> a) 企業の自家消費に限定して、再生可能資源から電気および/または熱エネルギーを生産するためのシステム、または生産工場で生成される熱を回収するためのシステムの設置
対象者	経営難の企業を除く
選考の指標	サプライチェーンの統合、環境の持続可能性の向上など、投資によって追求される特定の目的 生産格差に苦しむ部門など、介入の対象となる生産部門 競争上不利な地域 企業規模などの申請者の特徴 事業の経済的側面 統合計画 投資プロジェクトの特徴（農業生産者に対する利益の影響など）・・・等
補助の割合/金額	発生した費用の50%、ただし大企業は25%
	補助の下限 200,000ユーロ 補助の上限 4,000,000ユーロ



第2の柱のうち、投資（INV）の施策内容

事例：プーリア州における投資、灌漑投資（INV）／施策の要件

- SRD15 生産的林業への投資の対象となる取組は以下のとおり

SRD15 生産的林業への投資

対象となる取組	SRD15.1) 林業 森林の経済的価値及び森林からの林産物（木材及び非木材製品）の質を向上させるための投資。環境と気候変動への適応目標を確保しつつ、生産的で持続可能な林業と木材プランテーションを達成するために必要な支出を賄うことを目的としている。
	SRD15.2) 最新化と改善 技術及びプロセスの革新並びに事業資本の開発を促進することにより、国の林業部門の成長を促進するための投資。 a) 生産プロセスに関連する建物やビジネスインフラの近代化・改造・構築 b) 栽培、伐採及び森林伐採活動並びに林産物の加工、流通及び販売のための機械及び設備の基盤の近代化; c) 木材・非木材林産物の利用・加工プロセスを最適化するための技術・経営革新の導入 d) 木材・非木材製品のマーケティングのためのウェブマーケット・ロジスティクスプラットフォームを確立し、実施し、運営する活動 e) 特別な物流インフラ並びに森林管理に資するあらゆる秩序及び等級の森林、林業及び林業-牧畜インフラ（道路及び滑走路）を確立し、実施し、回復し及び維持するための措置 f) 既存の地域法に従った、個別及び/又は関連地域の森林管理計画又は同等の文書の作成、及び期限が到来した又は失効した管理計画及び同等の文書の改訂 g) 木材及び非木材製品の品質を改善し、市場の要求に基づいて生産を差別化し促進し、加工及び生産残渣のエネルギー効率的利用を促進するための措置 h) 農場におけるエネルギーの排出及び消費を最適化又は削減するための措置 i) 林産物のトレーサビリティシステムへの適応及びISO 17225に基づく木材燃料の品質認証のために必要な措置
対象者	地域の国有林を管理する公的機関
選考の指標	- 介入の具体的な目的 - 地域の特性 - 申請者の特徴 - 介入の経済的側面 - 計画の他の介入との関連および/または統合プロジェクトへの参加 - 受益企業の所在地 - 生息地指令で言及されている優先種
補助の割合/ 金額	65%（環境関連の要件に適合している場合は最大80%） 補助の下限：10,000ユーロ

CAP戦略計画の立案・運用体制

- イタリアにおけるCAP戦略に対して権限を有する機関は下表のとおり

	役割	担当組織・メンバー	概要
1	CAP戦略計画の国家管理機関	イタリア農業・食料・林業政策省 (Mipaaf) の欧州・国際政策・農村開発局	CAP戦略計画の国家介入について、効果的、効率的かつ正確な管理と実施を行う
2	地域管理機関	19地域および2つの自治州	地域的要素を伴う国家介入および地域的性質のみを伴う介入について、効果的、効率的かつ正確な管理と実施を行う
3	支払機関	基本は AGEA 支払機関。 州の支払機関が担当する場合もある	支出の管理と制御を担当する
4	調整機関	AGEAコーディネーション	支払機関の調整を担当する
5	認証機関	PriceWaterhousecoopers S.p.a.	支払機関の会計の正当性、正確性等について認証を行う
6	国家監視委員会	CAP計画の国家管理機関が議長を務める。 メンバーは、管轄の公的機関、中間団体、パートナーシップ等	CAP 戦略計画の全体的な実施を監視する
7	地域監視委員会	イタリアの各地域および自治州ごとに委員会が設立される	CAP戦略計画の地域的要素に関する介入の実施を監視する。国家監視委員会とも連携する
8	管理当局	代表はイタリア農業・食料・林業政策省 (Mipaaf) の国際・欧州連合政策総局	支払機関及び認証機関等の管理や監査等を行う。
9	管理機関	支払機関または機関から委任を受けた機関、支払機関に固有の機能を果たす機関	EAGFおよびEAFRDの支出を管理する
10	中間機関	国家管理当局または規則に従い委任された機関	EU規則2021/2215の第123.4条に従い、本計画の特定の管理および実施機能を実行する
11	AKISの調整機関	代表はイタリア農業・食料・林業政策省 (Mipaaf) の農村開発総局	異なる機関間の比較と連携を促進し、AKIS関係者間の必要な機能的関係を促進する
12	計画の連絡責任者	代表はイタリア農業・食料・林業政策省 (Mipaaf) の農村開発総局	CAP戦略計画の広報計画やコミュニケーション活動の指揮・調整を行う
13	全国CAPネットワーク責任者	代表はイタリア農業・食料・林業政策省 (Mipaaf) の農村開発総局	ネットワーク自体の活動の管理及び実施



2023年度履行状況の概要

- イタリアも各国と同様に、EU規則2021/135の134条に従い、前会計年度におけるCAP戦略計画の履行状況について年次パフォーマンス報告書で報告している。
- イタリアの2023年度の年次パフォーマンス報告書は、2024年1月末に欧州委員会へ提出された。本報告の対象期間は、2023年1月1日～2023年10月15日である
- 2023年度の報告の概要は下記のとおり

- ✓ **直接支払**については、前払金の支払時期に関する規定の関係で、初年度である2023年度は実施されなかった。
- ✓ **セクター別支払**については、「果物と野菜」、「養蜂」、「オリーブ」について支払いが行われた。「ワイン・ブドウ」及び「じゃがいも」については支払いが行われなかった。
 - 「ワイン・ブドウ」については、2019/2023年度の国家支援プログラムに含まれる措置が関連資金を使用して実施されたため、2023年度はCAP戦略計画に基づく措置は開始されなかった。これを考慮し、第119条2項に基づきCAP戦略計画の変更が検討されている
 - 「じゃがいも」については、2023年の予算の割当が無いため支払いも実施されていないが、2024年以降には支払が行われる予定である
- ✓ **農村振興施策**については、全ての施策分類（SRAからSRH）について支払いが行われた。

- 2023年度に特定された主な課題は以下の3点である

1. 欧州委員会からGAEC6で夏季の2回目の休耕期間設定が求められたことを受け、適用の方法や作物栽培体系/土壌/気候条件に応じた期間を検討するための調査が実施された。この要件緩和は2025年1月1日から有効になる予定である。さらに、2023年までの適用除外期間が完了したGAEC7、適用除外期間が2024年まで延長されたGAEC8については、条文の修正が行われる
2. 直接支払い、一部のエコスキーム（ECO5 など）の残額、及び一部のカップル所得支持（甜菜や豆類など）の残額は、国家枠の完全活用を目的に、他の介入策の単価を高めるために使用される
3. 農村振興については、一部で2014-2022 の農村開発プロジェクトが取り組まれている。そのため、支出の移行に関する規則がさらに明確化されれば、2023-2027 のCAP戦略計画の介入策の実施の見直しにつながる可能性がある。また2023年に災害に直面したエミリア・ロマーニャ州への連帯貢献金を確保するためには、さらなる変更が必要である

 2023年度の支払い状況

- 2023年（対象年）のCAP予算と実績は以下のとおり

施策名			支払総額（€）	
	CAP施策名	国内施策番号	予算上限（2023）	実績（2023）
直接支払	基礎所得支持	PD01	0	0
	補完の所得再分配支持	PD02	0	0
	補完の青年農業者所得支持	PD03	0	0
	エコスキーム	PD04～05	0	0
	カップル所得支持	PD06～07	0	0
セクター支払	果物と野菜	Dotazione complessiva ortofrutta	280,000,000	83,332,334
	養蜂	ADVIBEEES(55(1)(a)), INVAPI(55(1)(b)) COOPAPI(55(1)), PROMOBEEES(55(1)(f))	4,468,077	4,234,301
	ワイン・ブドウ	RESTRVINEY(58(1)(a)), INVWINE(58(1)(b)) GREENWINE(58(1)(c)), DISTIL(58(1)(g)) PROMOWINE(58(1)(k))	256,883,000	0
	オリーブ	Dotazione finanziaria olio di oliva e olive da tavola	30,390,000	26,401,137
	じゃがいも	Dotazione finanziaria settore pataticolo	0	0
農村振興	環境・気候等管理誓約	SRA01～31	4,601,014,514	1,951.508,387
	自然等地域固有制約	SRB01～03	1,421,901,554	540,189,913
	義務的要件による地域固有の不利	SRC01～03	32,984, 445	1,400,000
	投資、灌漑投資	SRD01～19	4,308,937,967	170,691,790
	青年農業者・新規就農者・農村事業開業	SRE01～04	734,626,933	88,520,000
	リスク管理施策	SRF01～04	2,874,666,788	548,894,626
	協働	SRG01～10	1,320,162,586	765,519,042
	知識交換・情報普及	SRH01～06	220,992,428	5,050,000